

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 アソビバ! つべつ『コアキッズ体操』～運動する上で大切な体の動かし方を学びました～

特集 平成27年度 津別町の予算～71億5千万円の使い道～

まちの話題 認定こども園「こどもの杜」 竣工式が執り行われる

温故知新

夫妻でフラワーマスターに認定

緑町 藤田 哲男 さん

典子 さん

2015.4
NO.628

平成27年度 津別町の予算 71億5千万円の使い道



平成27年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は71億5,350万円で、前年度比7.7%の減となりました。また、行政サービスの中心となる一般会計は、46億8,600万円で前年度比14.9%の減。地方交付税の縮減が進められる中、効果的な行政運営に取り組みます。今月の特集では、町の予算内容についてお知らせします。

依存 歳入の7割を超え 財源 する依存財源

一般会計予算額を科目別に見たのが下のグラフで、歳入は左下の円グラフです。

国から交付される地方交付税が24億円（前年度比10.8%減）で歳入の51.2%を占めています。これに国・道支出金、地方譲与税などを加えたものが依存財源と言われるもので、歳入全体の73.9%を占めています。

また、町債は認定ことも園整備事業による民生債の減により、前年度比66.1%の減となりました。5%の減となりました。

歳出 公債費は11.0% 編成 の減額

次に、右下の円グラフは歳出を科目ごとに表しています。歳出の9.8%を占める公債費は、事業を実施するときに借りたお金の償還金で4億5,887万円を支払うこととなりますが、昨年度から比較すると5,648万円の減額となっています。

に1,029万円、町史編さん経費に1,250万円。民生費では、子ども・子育て支援事業に1億1,467万円、児童手当等扶助費に4,912万円。衛生費では、下水道事業特別会計繰出金に2億6,317万円を計上しました。

農林業費では、多面的機能支払交付金事業に3,445万円。商工費では商工振興補助費等に3,032万円、観光イベント補助費等に7,899万円を計上。

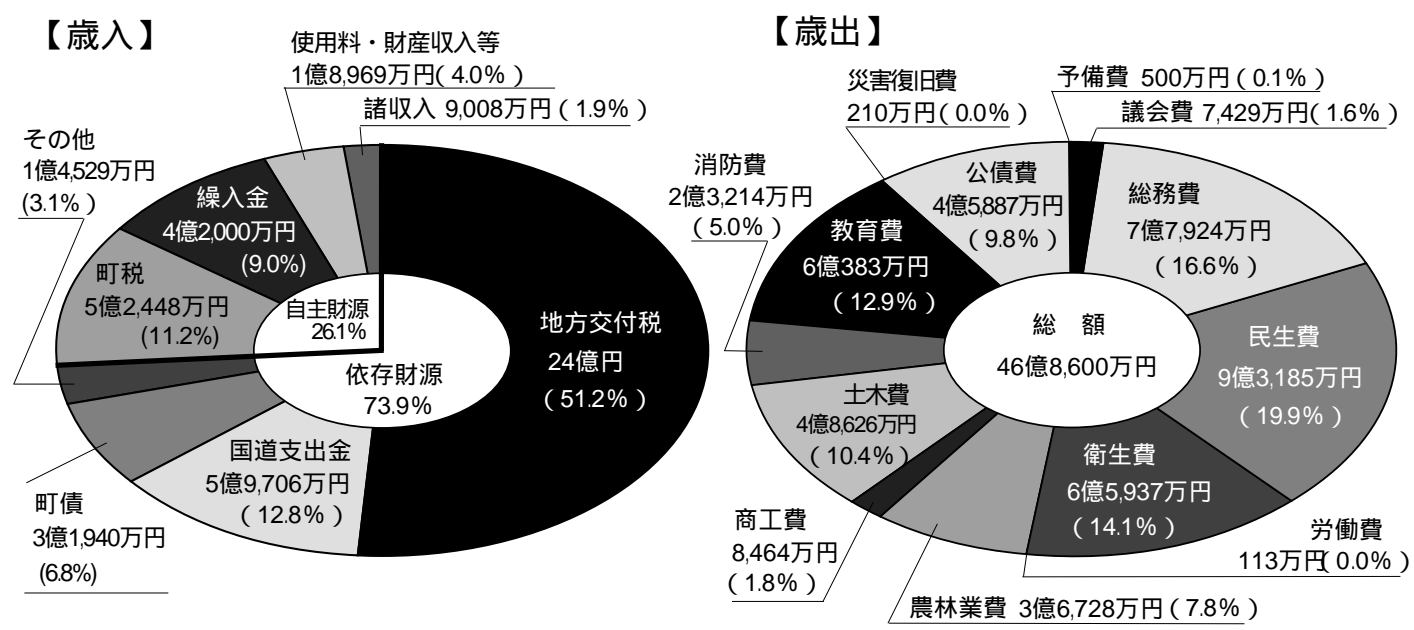
土木費では、河川維持補修事業に6,722万円、道路ストック総点検事業に4,900万円、橋梁長寿命化修繕事業に4,610万円を計上しました。また、教育費では、多目的運動公園整備事業に2,928万円、スクールバス経費として5,236万円を計上しました。

主要事業の詳しい内容、予算額については、4ページをご覧ください。

町民 町民一人当たり予算 予算 89万9,770円

また、表2は、今年の一般会計の予算額を町民一人当たりで割り返した金額です。町民5,208人の一人当たりの金額は、89万9,770円となり、それぞれの科目に振り分けられた予算は、まちづくりに皆さんの暮らしに役立てられます。

グラフ 一般会計予算額の科目別内訳



【表2】(一般会計分) 町民1人当たり予算額

899,770円

平成27年2月末現在の住民基本台帳人口5,208人で計算しています。

商工費	農林業費	労働費	衛生費	民生費	総務費	議会費
16,252円	70,522円	217円	126,607円	178,927円	149,624円	14,264円
予備費	公債費	災害復旧費	教育費	消防費	土木費	
960円	88,108円	404円	115,942円	44,575円	93,368円	

【表1】 平成27年度会計別予算額の内訳

会計名	予算額	前年度比
一般会計	46億8,600万円	14.9%減
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	10億円	10.1%増
後期高齢者医療事業特別会計	9,290万円	4.8%減
介護保険事業特別会計	5億2,770万円	1.9%増
下水道事業特別会計	5億9,330万円	22.4%増
簡易水道事業特別会計	4,500万円	6.9%増
企業会計		
上水道事業会計	2億860万円	7.0%増
合計	71億5,350万円	7.7%減

町民の生活全般にわたる施策を行うために経理するのが「一般会計」です。歳入を慎重に見積もり、歳出においては、前年度同様ゼロベースから見直しを行いながら編成作業を進めたところ、一般会計の予算総額は、表1のとおり前年度比14.9%減の46億8,600万円となりました。この主な要因は、旭町団地買取事業及び認定ことも園整備事業の減等が上げられます。

特別会計等の増減の主な要因につきましては、国民健康保険事業特別会計は制度改正に伴う共同事業拠出金の増額、後期高齢者医療事業特別会計は広域連合納付金の減額、介護保険事業特別会計は居宅介護サービス等給付費の増額によるもの。下水道事業特別会計は特環下水道費の増額、簡易水道事業特別会計は給水施設管理費用、給水施設整備事業の増額等によるものです。

一般会計 前年度比で 14.9%の減
特別会計 特別会計予算は 前年規模を上回る

平成27年度の主な事業をお知らせします

【総務費】

- ・まちなか再生事業 1,029万円
まちなか再生研究業務委託などに係る経費
- ・森の健康館管理業務 4,817万円
森の健康館の管理運営などに係る経費
- ・体験交流施設整備事業 2,423万円
体験交流施設の内部改修工事、外構工事などに係る経費
- ・町史編さん経費 1,250万円
町史編さんに係る経費

【民生費】

- ・子ども・子育て支援事業 1億1,467万円
認定こども園運営費、子育て支援センター事業などに係る経費
- ・児童手当扶助費 4,912万円
児童手当費（町受給者分）などに係る経費

【衛生費】

- ・地域医療維持助成 1億円
住民の健康を守る地域医療を維持確保するため津別病院に助成
- ・ごみ焼却施設管理経費 2,825万円
一般廃棄物広域処理事業負担金などに係る経費
- ・一般廃棄物最終処分場管理経費 4,355万円
一般廃棄物最終処分場施設管理などに係る経費
- ・下水道事業特別会計繰出金 2億6,317万円
下水道事業特別会計への繰出金に係る経費

【農林業費】

- ・町有林整備事業 4,249万円
施業計画に基づく造林事業等の実施に係る経費
- ・多面的機能支払交付金事業 3,445万円
多面的機能支払交付金などに係る経費
- ・国営農地再編整備事業推進事業 1,597万円
国営農地再編換地業務などに係る経費

【土木費】

- ・町営住宅等建設整備事業 1億555万円
まちなか団地（Ⅲ工区）建設工事などに係る経費
- ・町道整備事業 4,152万円
町道108号線改良舗装工事などに係る経費
- ・橋梁長寿命化修繕事業 4,610万円
中線橋、外6橋の橋梁長寿命化補修工事などに係る経費

【消防費】

- ・事務組合負担金 2億2,990万円
美幌・津別広域事務組合 津別消防費などに係る経費

【教育費】

- ・津別高校振興対策事業 1,323万円
津別高校振興対策（バス通学費、校納金、教科書等の助成、津別高校振興対策協議会への交付金）などに係る経費
- ・多目的運動公園整備事業 2,928万円
サッカー・ラグビー場天然芝改設工事などに係る経費



森の健康館



4月開園の認定こども園



地域医療の拠点・津別病院



愛林のまちなか木材資源



津別高校振興対策を継続



多目的運動公園

平成27年度 町政方針（抜粋）

まちなかをロマンチックなエコタウンに

3月4日から始まった定例町議会において、平成27年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介し、（町政方針の全文は町のホームページに掲載しています）。

公約の推進

- ① 第1次産業の振興につきましたは、本町の基幹産業である農業において、本年度から10年間に亘って実施予定の国営農地再編整備事業により、経営基盤をより確かなものにして参ります。
- ② 林業につきましたは、森林バイオマスによる再生可能エネルギーの利活用を図るとともに、森林認証や加工・流通過程の管理認証の取得に対する助成を行い林業の振興を図って参ります。
- ③ 少子化・高齢化社会への対応につきましては、4月に開園する認定こども園の利用料を軽減するとともに、給食費を無料とし子育てを支援して参ります。また、若者や高齢者が安心して住める住宅の建設を引き続き行つとともに、町民の憩いの場として自然運動公園一帯の再整備構想を

元に、具体的な一歩を踏み出して参ります。

- ④ 中心市街地の活性化につきましたは、人口減少と少子化・高齢化による中心市街地の急速な衰退に伴う市街地機能の低下と、地域活力の減退など様々な課題に対し、市街地機能の維持保全、環境改善、施設整備、交通網の形成、地域コミュニティの再生、人材の育成など、まちなかの再生と持続可能な施策の調査研究を行うため、ラグビー合宿で交流のある筑波大学と次代を担う方々とともに「まちなか再生事業」に取り組んで参ります。
- ⑤ 自治会と集落の活性化につきましたは、日頃より町づくりにご協力をいただいている自治会の皆さんの普段の活動の中で、自らが住む自治会内の環境整備や、共同で使用する施設の修繕を行うなどの取り組みに対する支援について、自治会と協議し制度設計を進めて参ります。

- ⑥ 老朽化したインフラの再整備につきましたは、現在、計画に基づき実施

している道路と橋梁の改修を進めるとともに、上水道と下水道施設の長寿命化を進めて参ります。住宅建設につきましたは、見直し後の住生活基本計画に基づき、引き続き建て替えを進めて参ります。また、中心市街地活性化の一環として複合施設の建設について、先の「まちなか再生事業」と連動させて取り組んで参ります。

⑦ もつたいない地域資源の活用につきましたは、合宿チームから評価の高いラグビー場をPRし、東京オリンピックやラグビーワールドカップの合宿誘致を進めて参ります。また、町内の産物を活かした特産品のレパートリー拡大を支援して参ります。

地域振興

人づくりの推進につきましたは、協働のまちづくりを進める上で、地域の人材を育成することは、まちづくりの基本を成すものであり、「人づくり・まちづくり活動支援事業」による支援を行い、各般に亘る研修や交流事業などを合わせ、次代を担う人づくりに取り組んで参ります。

花のまちの推進につきましたは、引き続き花のまち推進協議会やフラワーマスター連絡協議会などと連携しながら、樹木を含めた花を活かした景観づくりに取り組んで参ります。宿泊施設に係る指定管理制度の活用につきましたは、昨年度に整備しまし

た体験交流施設は、指定管理者の選定を行い「みいとインフット」として順調に営業を開始したところです。

行政改革と機構改革

平成22年3月に策定の「津別町新行政改革大綱推進計画（改訂版）」は、前期5年間のアクションプラン55項目の検証結果に基づき、本年度から始まる後期5年計画を実施して参ります。後期計画は、大綱に掲げる9つの戦略方針に従い、前期計画から引き継ぐ課題と到達目標を見定めたものとして策定され、特に総合計画に掲げる基本構想の実現と計画事業及びプロジェクトに基づきまちづくりを着実に進めていくための行政組織づくりに重点を置き、地域経済の活性化と持続可能な行政経営を進めるための計画として位置付け、着実に実践して参ります。

予算規模と財政運営

本年度の一般会計予算の総額は、前年度比14・9%減の46億8千6百万円となりましたが、これは主に認定こども園建設事業関連経費の減によるものであります。今後、人口ビジョンを見据えながら、地域経済の活性化、雇用、教育、医療、福祉、防災など数多くの行政課題に取り組むこととなりますが、「まちなか再生事業」と連動させながら持続可能なまちづくりを進め、効率的な行政運営に努めて参ります。

第2弾

津別町森林バイオマス熱電利用構想報告会

3月号にて掲載しました「津別町森林バイオマス熱電利用構想報告会」(平成27年2月9日 林業研修会館集会所で開催)について、今月号では、基調講演をいただいた講師2名の内容について報告します。

基調講演①

「再生可能エネルギー導入による地域活性化について」

一般社団法人北海道再生可能エネルギー振興機構 理事長

鈴木 亨 氏



「市民風車の取り組み」

市民風車とは、市民の出資などによる参加で取り組まれている風力発電事業。国内では18基、道内では石狩市や浜頓別町に5基設置されている。市民自らの参加を通して環境エネルギー問

題の意識啓発が図られ、地域に存在する未利用な自然エネルギーを地域住民の手で地域のために活かす事業である。

「再エネによる地域活性化の事例」

再エネの導入は、太陽光発電が多く、自治会や市民出資による太陽光発電所の設置が全国的に見られる。売電収入を出資者に地域振興券や地域通貨として還元している。道内の寿都町では、風力売電収入を水道料の軽減対策等に使われている事例がある。

また、バイオマスの付加価値をつけた農産物の販売という事例もある。津別町の姉妹都市、山梨県南アルプス市のトマト農家では、「カーボン・オフセットトマト」を販売する事例がある。津別町ブランドを作る際、ブランドディングが重要であり、「100%自然エネルギーで作った農産物や牛乳」などが出来る」と良いのではないかと。岡山県西栗倉村では、村営エナジー株式会社を作られ、若者が移住してきている。村は「百年の森林事業」を美

溶液栽培で施設園芸を始めているところがあるが、どこも冬場の暖房が課題である。しかし、津別町ではその心配がないのが利点である。津別町での施設園芸を考えると、720m³棟の規模を想定されているので大規模ではない。栽培品目を考えたときに、ある程度いろいろなもの栽培

培したほうが良いと思う。作ったものをどこに売ることが問題となる。しかし、想定されている規模での市場販売では量が足りない。販売先を町外ではなく、まずは町内に目を向けることを進める。余力があれば町外を検討すべきである。エネルギーやバイオマスは地産地消であり、施設園芸で栽培したのも出来る限り地産地消すべきである。

町内の需要先を考えると、熱の供給先である、認定こども園や老人ホームの給食の食材に使っていくことが一つである。町外の販売を考えると、北見市場もひとつである。栽培品目の代表的な例に、いちごの栽培があげられるが、夏秋(かしゅう)イチゴは、今でも品薄状態であることから、飛ぶ様に売れるのではないかと考えられる。

施設園芸に対するスーパード等の受け止め方は、衛生的できれい、安全性が高いなど良い評価である。



いしかり市民風力発電所

9つのローカルベンチャーを村の外から来た若者(よそ者)が行っている。町が元気になるための2つの要素「よそ者」「ばか者」を取り組みの観点として考えてはどうか。

「津別町の可能性」

津別町における再エネ事業の可能性として①バイオマスの発電と熱利用(木質、家畜糞尿の利用)②小水力発電(農業用水、河川の水を利用)③太陽光発電(公共施設・事業所・住宅の屋根遊休地の利用)等が考えられる。

津別町民の消費電力量は、ざっくり試算して1043万5500kWhを消費している計算になる。同じ電気の量を木質バイオマス発電でつくるとしたら約1490kwの設備が必要となる。津別町には豊かな地域資源があるの



農業用ハウスによる施設園芸(イメージ)

「農業利用の課題」

施設園芸で注意する点は、一つ目、労働力の調達がある。施設園芸は細かい仕事であり、作業が集中することから従業員の確保が重要となる。夏場は出荷が多く、冬場は出荷が減少するため雇用確保が難しい。

二つ目に、熱供給がストップする土日等休日の暖房対策を検討する必要がある。ただし、津別町は日照率が高いことから冬場の日中のハウス加温は少なくすむ可能性がある。試験してほしい。また、夏場の余った熱については、クーラーとして利用することを検討する必要もある。これを使えることにより成長を操作することが出来る。多様性に富んだ展開ができる。三つ目に、施設園芸には北海道型が

で、これらを活かして「経済的にも社会的にも活性化された町」を皆さんで作ってもらいたい。

基調講演②

「津別町森林バイオマス・エネルギーの農業利用の可能性と課題」

株式会社アジア地域連携研究所 代表取締役 研究員

飯澤 理一郎 氏



「農業利用の可能性」

熱電を農業的に利用するには、施設園芸に限られてくる。北海道では爆発的に拡大しているわけではなく、道内に点々と存在している状況である。道内の先進地では減反政策を契機に

ない。津別町型をどう作っていくかが大事な課題である。少しずつ時間をかけて一歩ずつ展開していければ、おもしろい展開が見えてくるのではないかと。津別町は、有機酪農が日本初の先進的な取り組みであり、是非、森林バイオマスと有機酪農のセットで取り組んでもらいたい。



講演を熱心に聴く参加者

おわりに

2回にわたり本報告会の内容を掲載しました。今後、再生可能エネルギーを通して、町民が安心して暮らせる「エコタウンつへつ」を目指し、基幹産業である農林業の活性化と新たな雇用創出などの地域振興につなげて行きたいと思っております。

**津別町
空き家等撤去
促進事業**

全国的にも空き家や廃屋の増加が深刻な問題となっています。

居住者がおらず、十分な管理がされていないこれらの家は、町の景観を損ねるほか、倒壊の恐れや治安の悪化が心配されています。

町では、良好な生活環境を守り、美しい景観向上のための取り組みとして、今年度もこのような家を自主的に取り壊す「津別町空き家等撤去促進事業」を実施します。

**空き家・廃屋を自主的に取り壊す方に
費用の一部を助成します**

対象となる家屋
3年以上使用していない、または今後使用する見込みのない空き家と、放置されたまま荒廃している廃屋が対象です。範囲は、いずれも住宅（店舗等との併用住宅を含む）とそれに附属する物置などの附属家のみであり、工場や倉庫は該当になりません。

対象となる所有者
町内在住の有無や個人・法人を問いません。所有者が代理の方に申請を依頼する場合は、委任状等の書類が必要となります。

対象となる事業
津別町内の業者が取り壊しを行う場合のみ対象となります。町外の業者が請け負うもの、また、個人が行うものは対象外です。

対象となる金額・補助額
対象となる工事金額は50万円以上です。補助額は、工事金額の2分の1以内とし、50万円を上限とします。実質の補助額は、25万円から50万円となります。

なお、申請する場合、業者からの見積書が必要となりますので、申請前に必ず業者へ相談し、見積書を取ってください。
今年度の事業は、20件分を予定しております。この事業の活用を希望される場合は、役場の担当までご相談ください。

問い合わせ先
建設課 住宅グループ
☎76-2151
(内線252、255)



**空き家等撤去促進事業
Q & A**

- Q** 建て替えを目的として、古い住宅を壊した場合は、対象となる？
A 住宅の建て替えを行うための取り壊しは対象外です。
- Q** 取り壊すと固定資産税が上がると聞いたのだが？
A 住宅の建っている土地は、税の軽減措置がされているので、住宅を取り壊した場合、土地の税額が上がる場合もあります。詳しくは、税務担当にご確認ください。
- Q** 申請に必要な書類は？
A 申請書類一式は役場の担当課にあります。業者からの工事見積書も必要なので、まず、町内業者に相談してください。

国民健康保険証の更新手続きをお願いします

国民健康保険（退職者医療も含む）被保険者証を更新します

右記の日程で行いますので、必ず4月30日までに更新の手続きをしてください。

後期高齢者医療制度（75歳以上、又は65歳以上で一定の障がいがあると認められた人）の方は更新対象となりません。

保険税未納の場合は...

特別な理由もなく保険税を納めない人には、有効期限の短い保険証が交付されることとなります。また、納期限から1年を過ぎても滞納を続けていると、保険証を回収し「被保険者資格証明書」が交付され、病院にかかる時は一旦10割の医療費を支払うこととなります。未納がある方は、国保担当又は税務担当にご相談ください。

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当 ☎76-2151 (内線228、229)

保険証の更新日程（土・日・祝日は除きます）

更新日	時間	場所	対象地区
4月17日	10:30~11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30~14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木桶沼沢、大昭、二又
	15:00~16:00	相生公民館	相生、布川
4月20日~30日	8:30~17:15	役場国保担当 ⑨番窓口	全地区

更新手続きの方法

印鑑・保険証を持参の上、上記の場所にお越しください。
社会保険等に加入している場合は、喪失手続きが必要です。社会保険等の保険証と印鑑を持参し、窓口で手続きをお願いします。

平成27年度 狂犬病予防注射と畜犬登録の実施について

料金表

登録料 1頭につき 3,000円
(登録は犬の生涯に1回です)
注射料 1頭につき 3,110円
(注射は毎年1回必ず受けなければなりません)

4月20日(月)	4月19日(日)	4月18日(土)	日
13時20分~17時30分	13時00分~17時00分	13時10分~13時25分	時間
戸別	戸別	戸別	会場
本岐消防前	戸別	活汲消防前	対象自治会名
本岐市街	戸別	戸別	達美、西達美、高台1・2、上美都、下美都、上里、豊永1
布川、大昭	共済組合前	青柳自動車横	豊永4
相生中央	共済組合前	水口電気店前	豊永2・3
恩根中央、相生2	旧多喜商店前	旧てん馬屋前	共和2・3・4
共和1、恩根1、	関谷宅前	旧林石スタンド前	本町、西町、緑町3
相生1、	緑町1、達美町	西町寿の家前	緑町2
東岡、岩富	東町、新町	緑町1、達美町	緑町1、達美町
高台町、活汲1・3、	幸町、柏町、旭町1・2・3	東町、新町	幸町、柏町、旭町1・2・3
東岡、岩富	幸町、柏町、旭町1・2・3	東町、新町	幸町、柏町、旭町1・2・3
高台町、活汲1・3、	幸町、柏町、旭町1・2・3	東町、新町	幸町、柏町、旭町1・2・3
東岡、岩富	幸町、柏町、旭町1・2・3	東町、新町	幸町、柏町、旭町1・2・3
高台町、活汲1・3、	幸町、柏町、旭町1・2・3	東町、新町	幸町、柏町、旭町1・2・3
東岡、岩富	幸町、柏町、旭町1・2・3	東町、新町	幸町、柏町、旭町1・2・3
高台町、活汲1・3、	幸町、柏町、旭町1・2・3	東町、新町	幸町、柏町、旭町1・2・3
東岡、岩富	幸町、柏町、旭町1・2・3	東町、新町	幸町、柏町、旭町1・2・3
高台町、活汲1・3、	幸町、柏町、旭町1・2・3	東町、新町	幸町、柏町、旭町1・2・3
東岡、岩富	幸町、柏町、旭町1・2・3	東町、新町	幸町、柏町、旭町1・2・3

《畜犬登録・狂犬病予防注射実施日程表》

平成27年度の狂犬病予防注射と畜犬登録を、次の日程で実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。また、状況により時間が遅れる場合もありますので、「ご了承願います」。
なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。



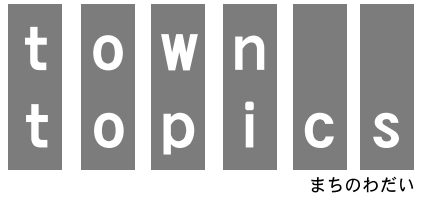
問い合わせ先 住民企画課 住民企画グループ ☎76-2151 (内線217)

認定こども園「こども杜」
竣工式が執り行われる

3月23日、新町に建設が進められていた認定こども園「こども杜」(運営 社会福祉法人夢つべつ)の竣工式が執り行われました。

津別、活汲、本岐のへき地保育所が3月で閉所、青葉幼稚園も閉園し、4月からは幼保連携型の認定こども園で、就学前の子どもへの教育・保育を行います。

60人あまりの関係者、来賓が列席して行われた竣工式では、テープカットのセレモニーに続いて、来賓から祝辞が寄せられ、新たな施設の落成を祝いました。



子どもたちに写真と手形をプレゼント
わんぱくキッズお別れ会開催

わんぱくキッズが3月の教室をもって終了となり、3月17日、児童館でお別れ会が行われました。参加した子どもたち一人ひとりに写真と記念の手形が贈られた後、ミニクッキングのお好み焼きパーティーで別れを惜しみました。



3か月から就園前の幼児と親を対象に、親子のふれあい、親同士の親睦など図ってきたわんぱくキッズは終了しますが、4月にオープンする子育て支援センターで、親子で遊べる教室が新たに始まる予定です。

平成27年度から介護保険料が変わります

津別町では、介護保険事業計画を3年ごとに策定しています。第6期(平成27年度から平成29年度)の3年間介護保険が健全に運営できるよう介護保険料の改定を行ないます。

基準額が月額3,800円(年額45,600円)になります

第6期(平成27年度から平成29年度)の基準額が月額3,800円に改定となります。第5期(平成24年度から平成26年度)の月額2,800円と比較すると、月額1,000円の増額となります。

《基準額の決め方》

$$\text{介護サービスの総給付費} \times 65\text{歳以上の方の負担分}22\% \div 65\text{歳以上の方の人数} = \text{基準額}$$

この基準額を基に、世帯の所得によって保険料が決まります。第6期の保険料は次のとおりです。

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	生活保護、中国残留邦人等支援給付の受給者、または、世帯全員が市町村民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方	基準額×0.50	22,800円
	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	基準額×0.625	28,500円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第1段階、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	34,200円
第4段階	本人が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	41,000円
第5段階	本人が市町村民税非課税で、第4段階に該当しない方	基準額	45,600円
第6段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	54,700円
第7段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	59,200円
第8段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	68,400円
第9段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.70	77,500円

保険料上昇の主な理由

- ①...高齢化に伴う要介護認定者数の増加
- ②...①による介護サービス給付費の増加
- ③...②の給付費のうち第1号被保険者が負担する割合が増加(高齢者人口の増加に伴い21%から22%に改定)
第6期の介護保険料の設定においては、保険料の上昇を少しでも抑制するため、介護給付費準備基金を取り崩し、基準額を月額429円引き下げました(第5期の引き下げ額は389円でした)。

普通徴収の納期変更

介護保険料の納付方法は特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収(納付書にて納付)があります。今回、普通徴収(納付書にて納付)の方についての納期が変わります。保険料の増額により、1回に納める額を少なくするため、納期を年4期(6月から12月)から年5期(6月から2月)に増やします。今年度の納期については、次のとおりです。
第1期: 6月30日 第2期: 8月31日 第3期: 11月2日 第4期: 12月28日
第5期: 2月29日 納付書の送付は6月中を予定しています。

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 介護保険担当 ☎76-2151(内線230)

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

17春のできごと



ハスオーラ

相生物産館でそば打ち、豆腐づくりをしています。津別の自然を楽しみながら発信していきたい

津別に来て1年目の春。まだまだ雪が残っているがしばらく暖かい日が続いていた。道路は雪が解けて非常に走りやすい。勤務先からの帰り、真つ暗で残雪の雪がライトに光るのが眩しいぐらいでした。緩やかなカーブを曲がったところ、目先のうろと動く影にスピードを落とす。ゆっくりと近づいてみると怪我をした動物が必死で道路から逃げようとしている。早速車を降りて真横に行つて確かめたが後ろ足が骨折している狸でした。動物の本能というか私の近づくのを非常に警戒している様子。それを見た私が哀れの気持ちに包まれました。家に運んで何とかしようと思いい手を伸ばそうとしたら怪我した足を引きずりながら後ずさりする。無理に捕まえて嘔まれても大変なことになるので助けるのをあきらめた。実は、自然の動物をこんな近くで見ることが初めてなのだ。小さい時から動物は動物園でしか見ることができないという感覚なのです。ところが、津別に来てからいろんな動物に出会える。旅行者も車で走っていると、いろいろな野生動物を目にすると思う。そして、動物に出会ったことが旅先でのいい思い出になるだろうが、このような動物の交通事故を目の当たりにすると思いい出の影になつてしまふ。

一年経つて今でもあの狸は生きのびたのだろうか。とこのことが気になる。自然環境は厳しいので、それに加えて安全運転をして人間から加える被害は控えてほしいと思つた。





おじ かつひこさん / 昭和53年6月生まれ / 津別町役場（中央公民館）勤務

青春

くるーずあっぷ

昨年4月から中央公民館に勤めている尾路克彦さん。生涯学習課社会教育グループで主に青年教育や社会体育を担当し、町民の体力増進などに奮闘しています。後志管内蘭越町出身の尾路さんは、俱知安高等学校から札幌社会体育専門学校に進学。卒業後は札幌の北海道青年団体協議会事務局に6年、東京の日本青年団協議会事務局に9年勤務し、全国各地の青年団をサポートしてきました。もともと北海道への愛着が強かった尾路さん。青年教育に携わっ

た経験を活かしつつ、いつかは北海道で暮らしたいと考えていたとき、「津別町社会教育主事社会人採用を知り、これが北海道に戻る最後のチャンス」と思い応募を決意し現在に至っています。奥さんも北海道出身、両親4人も北海道在住ということも後押しとなったようです。現在、津別町まちなか再生協議会の委員も務めており、これまでの経験を活かした幅広い視野からの発想が期待されます。

温故知新

【444】

夫妻でフラワーマスターに認定

藤田 哲男さん
典子さん



ふじた てつおさん / 昭和17年11月、津別町生まれ / 72歳
ふじた のりこさん / 昭和20年3月、北見市生まれ / 70歳 / 緑町在住

藤田哲男さんと典子さんのご夫妻は、平成24年にそろってフラワーマスターの認定を受けました。フラワーマスターとは、花の育成管理、まちなみ景観に配慮した花の使い方などを助言指導できる人を増やそうとする北海道の制度で、お二人は町の推薦と講習会受講を経て認定されたものです。縁あって昭和43年に所帯を構えた藤田さんご夫妻。哲男さんは、お兄さんとともに藤田木材を営み、典子さんも経理の仕事

などに就き、共に家庭を築いてきました。

典子さんが花を育てるのが好きだったことから、哲男さんも一緒に庭仕事に精を出すようになった。最初は雑草と間違えて花の芽を抜いてしまうこともあり、花は奥さんに任せて私は野菜作りに励みました」と笑う哲男さんですが、それでも慣れてくると、一緒に花を育て庭を彩る楽しみを共有するようになったようです。

平成21年には自宅の庭を開放するオープンガーデンを実施し、バラをはじめ丹精を込めて育てた花々を、近隣の人に披露しました。「花は摘み取って部屋に飾るより、庭に咲いたものを眺めるのが楽しみです」と、ガーデンングの魅力を話す典子さん。毎年、春から夏には街路の花壇整備に積極的に参加するなど、まちの景観づくりにも尽力されています。

それぞれ趣味としては、哲男さんはカラオケが好きで、最近のお気に入りには鳥羽一郎。地域の老人クラブや寿大学などで美声を響かせています。

一方、典子さんは絵画に親しみ、町内の絵画愛好サークル・凍彩会の代表として、町民文化祭などに作品を展示しています。

暮らしを支える

税

確定申告が間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合、それを訂正する手続きをします。

【税額を多く申告していたとき】

『更正の請求』をして、正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、所得税確定申告提出期限から5年以内です。

【税額を少なく申告していたとき】

『修正申告』をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、過少申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。また税務署の調査を受けたあとで修正申告をしたり、税務署から税額の更正を受けた場合には、自主的に修正申告をした場合に比べ高い加算税率を適用されることがあります。

【確定申告を忘れていたとき】

確定申告を忘れていたときは、直ちに申告して下さい。確定申告期限を過ぎてからの申告には、無申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。

【確定申告の必要がなくても】

無収入、または年金額収入（400万円以下）のみの場合、確定申告の義務はありませんが、住民税申告をした方がいい場合があります。申告をしないことで、町道民税や国民健康保険税等が高くなるケースもありますので、税務担当までお問い合わせください。

津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

町では、『津別町人づくり・まちづくり活動支援事業』として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

- 募集期間 平成27年4月1日（水）～平成27年4月20日（月）
 今回の募集期間は、6月頃を予定しております。
- 人づくり活動支援事業 対象...町民が国内外で研修する事業
 補助額...補助対象経費の1/2以内（限度額：国内8万円、国外20万円）
- まちづくり活動支援事業 対象...町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業
 （過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました）
 補助額...補助対象経費の総額以内（限度額：100万円 下限額5万円）
- 補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。
- 事業の承認 申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます（プレゼンテーション）。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

参考（平成26年度に採択された事業）
《人づくり事業》指導者養成事業（プロンズライセンスセミナー受講）、JA女性協議会海外農業視察研修、グリーンアンドエコロジ-基盤づくり事業、ニュージーランドにおける酪農と食文化
《まちづくり事業》ものそとフォーラム、つべつHappyママプロジェクト、楽ガキコンパネ祭りin相生、映画「妻の病-小体型認知症」自主上映事業

申請及び問い合わせ先 住民企画課 住民企画グループ ☎76-2151（内線215）

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

交通安全推進町民大会を開催します

町民みんなで交通安全を誓い合うことを目的に、左記のとおり開催いたします。多くの参加をお待ちしています。

日時 4月9日(木)
午後7時から

場所 生活改善センター
(町民会館)

交通安全標語コンクールの表彰式も合わせて行います。
問い合わせ先
住民企画課住民企画グループ
☎ 76 - 2151 (内線216)

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成27年度の保険料率改定について
衆議院の解散に伴い、平成27年度政府予算編成が遅れたことから、平成27年度の健康保険料率は10・14% (+0・02%)、介護保険料率は1・58% (-0・14%)と、健康保険料率は引き上げざるを得ない結果となりました。厳しい経済状況の中ではごいまますが何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年度「協会けんぽ健康診」のご案内
協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシ

「献血」に皆さんのご協力をお願いします

移動献血車「ひまわり号」が来町します。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

実施日 4月27日(月)

場所・時間
役場講事堂前
9時30分～11時50分
13時00分～14時00分
丸玉産業前(達美工場)
14時20分～15時30分
いしばし呉服店前
15時50分～16時30分

午後の講事堂前と丸玉産業前の時間に変更になりました。当日、献血にご協力いただいた皆さまには、津別ライオンズクラブより卵のプレゼントをお渡しいたします。

問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎ 76 - 2151 (内線231)

身体障がい者に対する自動車改造費助成を実施

町では身体障がい者に対する自動車改造費助成事業を行っています。

対象者 身体障がい者手帳の交付を受けている肢体不

ドローームに着目した「特定健康診査」と、二つの健診をご利用しております。

全国健康保険協会北海道支部
☎ 011-726-0354

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日から6月1日まで(土・日・祝日を除く)住民企画課税務収納グループ⑥番窓口で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。

自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る縦覧については、通年行っています。平成26年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方について、確認をお願いします。

なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先
住民企画課税務担当
☎ 76 - 2151
(内線220・221)

由者(上肢、下肢及び体幹機能障がい)で、就労等に

伴い、自らが所有し運転する自動車の操向装置及び駆動装置等の一部を改造する必要がある者(所得制限有)助成内容 10万円を上限とし、同一車両につき1回限り申し込み方法
申込書に左記の書類を添付し、提出してください。

- ・運転免許証の写し
- ・改造施工業者の見積書(改造箇所及び経費の明確なもの)
- ・自動車検査証の写し

申し込み・問い合わせ先
保健福祉課介護福祉グループ福祉担当12番窓口
☎ 76 - 2151 (内線234)

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

2月17日(火)に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

後藤 柚良ちゃん(活汲)
佐藤 心ちゃん(東二条)
川口 依愛ちゃん(共和)
矢作 心乃花ちゃん(岩倉)

問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎ 76 - 2151 (内線332)

北海道心身障害者総合相談所の巡回相談

平成27年度の北海道心身障害者総合相談所の巡回相談が、北見市で行われます。

通常は札幌の相談所で行われていたませんが、近隣で相談できる貴重な機会となりますので、希望される方は4月30日(木)までに役場の福祉担当までご連絡ください。

日程
6月16日(火)・17日(水)会場
北見市総合福祉センター
相談対象者
① 18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
② 18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方
③ その他、専門的判定を必要とする方

次回開催予定
9月8日(火)・9日(水)
網走市総合福祉センター

問い合わせ先
保健福祉課介護福祉グループ福祉担当
☎ 76 - 2151 (内線234)



交通安全情報

年間の交通安全運動にご協力をお願いします

昨年度は、当町の交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年度も、新たに一年間の運動に取り組んでいきます。運動は、全部で6期です。

全道の取り組みとして、4月に新入学(園)期の安全週間、5月に春の全国交通安全運動、7月に夏の交通安全運動、9月に秋の全国交通安全運動、11月に冬の交通安全運動が行われます。

また、オホーツク管内独自の取り組みとして、10月に秋の輸送繁忙期の交通安全運動が開催されます。

年間スローガンは「ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心な北海道」です。

今月は、新入学(園)期の安全週間が行われます。期間は6日から15日までの10日間です。

今年度も一年間、みなさんにご協力をお願いします。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

新入学期の交通事故防止

『ひとりでも まもるよやくそく みぎひだり』

【運転者のみなさんへ】
子どもたちを見かけたら、必ずアクセルをゆるめ、学校や公園の近くを通るときは、特に慎重な運転を心掛けましょう。

【保護者のみなさんへ】
交通ルールは、事故を起こしたり、被害に遭わないための大切な決まりです。お父さんやお母さんが、日常生活の中でお手本を示しながらしっかり教えてあげましょう。

保護者の方は、お子さんと一緒に通園・通学路などを歩き、危険な場所や車の危険な動きについて分かりやすく教えてあげて、安全な行動がとれるように指導しましょう。

水質検査計画の公表について

みなさんに水道水を安全に飲んでいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っています。

その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。

閲覧はいつでもできますのでご覧ください。

閲覧場所 建設課(2階2番窓口)
町のホームページもご覧ください。
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp>

問い合わせ先
建設課水道グループ
☎ 76 - 2151 (内線254)



インターネット回線「乗換え」って何?

産業振興課
商工観光グループ
☎ 76 - 2151 (内線258)

父に大手電話会社を名乗って電話があり、今までよりインターネット料金が安くなる」と説明された。

契約者の氏名、年齢、生年月日、取引銀行など業者に聞かれるまま答えた。

後日、父から相談され断りの電話を入れたが、すでに変更されたと言われた。納得できない。

乗換えしても電話番号はそのまま使え支障はありませんが、元に戻したい時は違約金を払い、新たな契約となると電話番号変更など負担も大きくなる場合があります。「安くなる」に惑わされず個人情報も安易に話さないことです。

消費生活のご相談
美幌消費者協会
☎・FAX 72 - 0366
月(金曜日(祝祭日を除く))
午前10時～午後4時



消費者協会としては、消費者に大手通信会社だと誤解させたまま電話勧誘を行

北海道男女平等参画審議会 委員公募のお知らせ

北海道では、男女平等参画社会の実現を目指し、道民の皆さまとともに考えるため、次のとおり「北海道男女平等参画審議会」の委員（第8期）を募集します。

応募資格

- 1 北海道内に居住する満20歳以上の方
- 2 男女平等参画について関心を持ち、年2回程度開催する審議会に出席できる方

公募委員数 6名以内

委員の任期

任命の日（平成27年7月9日）から2年間

募集期間

平成27年3月30日～5月1日

応募方法等、詳しくはホームページ参照

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/sinngikai/sinngikai.htm>

問い合わせ先及び応募先

北海道環境生活部くらし安全局
道民生活課 男女平等参画グループ
☎011 - 204 - 5217

☆ 祝 津別消防団100周年

津別消防団は、大正4年の「津別火防組合」発足から平成27年で100年を迎え、記念式典、記念祝賀会、記念誌の発行を予定しています。つきましては、消防団に係る古い写真、自然災害、火災の写真等をお持ちの方は、是非ご連絡をお願いします。

連絡先 津別消防団100年記念事業実行委員会（津別消防署内）
☎76 - 2189

平成27年度 津別町寿大学入学生募集

津別町寿大学では学生同士の学び合いや仲間作りの中から生きがいを作ることを目的に、毎月2回程度講座を実施しています。興味がある方は是非ご参加ください。

対象 町内在住で満60歳以上の方（平成27年4月1日現在）
年会費 2,000円（自治会活動費）

入学時に納入、講座内容によっては別途集める場合もあります。

学習期間 5～3月（月2回：金曜日）

活動内容 毎月の講座のほか、クラブ活動、修学旅行など様々な行事があります。

申込み 入学願書の提出が必要ですので、印鑑をご持参の上、中央公民館内生涯学習課へ申込みください。

【申込期限：4月10日（金）】

問い合わせ先 中央公民館内生涯学習課 ☎76 - 2713

お待たせしました！ 体育施設がオープンします

ふれあい公園パークゴルフ場は4月25日オープン予定です！

利用期間 4月25日（土）～10月31日（土）

本年は積雪が多いため、気象状況等によっては変更になる場合があります。

定休日 毎週火曜日（4月28日・10月27日は営業します）

利用時間 4月、5月：午前8時～午後7時
6月～8月：午前7時～午後7時
9月：午前7時～午後6時
10月：午前8時～午後5時

使用料（町内の小中高生は無料です）

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券（12枚綴）	3,000円	-	-
シーズン券	6,000円	-	-
※用具代120円（町内の小中高生は無料です）			

本岐地区多目的公園パークゴルフ場は4月29日から11月3日までオープン予定です



■ 昨年のシーズン券ホルダーの返却をお願いします！

シーズン券販売～4月15日（水）から

場所 中央公民館ロビー

（月～金 午前9時～午後4時まで）

持ち物 顔写真・券代金

温水プール「すいむ」は 5月1日オープンです！



利用期間 5月1日（金）～10月31日（土）

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

利用時間 平日 午前10時～午後8時30分

（午前11時50分～午後1時、午後4時50分～午後6時は休憩時間）

土・日・祝日 午前10時～午後5時

（午前11時50分～午後1時は休憩時間）

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1回券	300円	200円	100円
回数券（12枚綴）	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円
※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です			

■ 今年のすいむ無料開放日

- ・ 8月1日（水の日）
- ・ 5月1日（プール開き）
- ・ 9月21日（敬老の日）
- ・ 5月5日（子どもの日）
- ・ 10月12日（体育の日）
- ・ 6月27日（オープン記念日）
- ・ 10月31日（プール納め）

シーズン券販売 4月21日～28日は中央公民館、
5月1日以降は温水プールで随時受付
持ち物 顔写真・印鑑・身分証明書・券代金
（更新の方は券代金のみ）

利用期間 5月2日～10月31日までの土・日・祝日

7月20日～8月20日までの期間

利用時間 午前10時から午後6時まで

利用料金 町民の方は団体料金で利用できます

区分	大人	大人団体	小学生以下	小学生以下団体
1時間	1,000円	800円	800円	500円
2時間	1,500円	1,000円	1,000円	800円
1日	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
1カ月	5,000円	-	3,000円	-
シーズン	10,000円	-	7,000円	-
レンタルブーツの料金は300円です				

グレステンスキー場は 5月2日オープン予定です！



グレステンスキー講習会も
予定しています

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
町税を滞納していない方
平成28年3月31日までに購入し、設置できる方
ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助の申請書類

補助金等交付申請書 誓約書兼同意書
経費の内訳が明記されている見積書の写し
ペレットストーブ設置位置図及び平面図
ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 再生可能エネルギー推進グループ ☎76 - 2151（内線318）

補助金の額等

ペレットストーブ（中古品を除く）本体（設置費等を除く）の税抜き価格の3分の2以内（千円未満は切り捨て）で、1台25万円を限度とします。

その他

設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
町による現地確認調査を実施します。
補助金の交付は、現地調査後となります。
その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222、223

学生納付特例制度ご存知ですか

学生納付特例制度とは？

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下（所得がない）の場合には、申請により保険料が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する学生等です。

学生納付特例を受けると年金受給資格に算定されます。「未納」にしていると、将来、障害基礎年金や遺族基礎年金、老齢基礎年金の受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

手続きはとても簡単です
手続きには年金手帳、学生証または在学証明証、印鑑が必要です

平成27年 新入学(園)期の安全旬間

運動期間 4月6日(月)～4月15日(水)

運動の重点 新入学(園)児童・園児の交通事故防止
全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底



街頭指導強化の日 4月10日(金)

『平成27年 春の全国交通安全運動』は、
5月11日(月)～5月20日(水)に実施します。

問い合わせ先 住民企画グループ ☎76-2151(内線216)

平成27年 春の火災予防運動

4月20日から4月30日までの11日間

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

統一標語『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. サイレン吹鳴 | 4月20日～4月26日 午後7時 |
| 2. 消防車による町内広報 | 4月20日～4月30日 |
| 3. 防火パレード
(消防団・外郭団体等) | 4月18日(土)午後1時～ |
| 4. 防火・救急教室 | 【住宅用火災警報器はつけましたか？】
町内の電器店で取り扱っていますので、お尋ねください。 |

期間中に随時実施
問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

栄養士の 食善食語



野菜を食べよう、1日350g！

健康日本21をご存知ですか？
厚生労働省の国民健康づくり運動です。
その中で、国民健康栄養調査のデータをもとにカルシウム、カリウム、ビタミンC、食物繊維などの栄養素を充分摂れる量として野菜の目標量を

1日350g、そのうち緑黄色野菜が120gと設定されています。

野菜は抗酸化物質を多く含み、ガンや生活習慣病の予防も期待されています。津別町内でもいろいろな種類の野菜が生産されています。



「早寝早起き朝ごはん」

野菜を知ろう：家によくある『トマト、なす、じゃが芋』には共通点があります。わかりますか？

新年度が始まりました。1日の始まりは朝食からです。朝ご飯をおいしく食べるには早寝早起きして、朝、お腹がすいていることです。寝ているときにコップ1杯の汗が出ていますので、朝は水分を補うことも大切です。

朝食の役割はエネルギーの補給、睡眠中に低くなった体温を上げます。また、腸を刺激して便通をととのえます。体温、体や脳の活動を上げます。結果、勉強や仕事の能率があがります。

2015オホーツク 「木製品」デザインコンペ

第30回オホーツク「木」のフェスティバル開催に併せて、2015オホーツク「木製品」デザインコンペを開催します。

応募資格
プロの部（オホーツク圏で木製品製造に携わる方）
アマチュアの部（道内に居住の方）
申込期間 3月17日～4月21日
賞金賞、他各賞（副賞あり）
応募方法 所定の申込書に必要事項を記入し、下記へ郵送または持参。

問い合わせ・申し込み先
2015オホーツク「木」のフェスティバル実行委員会
〒090-0811 北見市泉町1丁目3-18
オホーツク木のプラザ内
☎0157-25-1331

町有建物を活用しませんか

空き家となっている旧Aコープ共和店（前てんま屋）を活用される方の申し込みを受け付けます。希望される方は、平成27年4月24日までに連絡願います。概要については、次のとおりです。

所在 網走郡津別町字共和21番地6
物件概要 木造平屋建（敷地約1,030㎡）
店舗約163㎡、住宅約72㎡
賃貸料 36,900円（月額）

当該物件横の敷地も別途料金で貸付に応じます。

<参考>

敷地面積 約720㎡

貸付金額

162,600円（年額）

問い合わせ先 総務課管財グループ

☎76-2151(内線210)



東京つべつ会の会員を募集しています

～お知り合いをお誘いください～

東京つべつ会は、平成2年に結成してから今年で25周年を迎えます。東京都とその近県に在住する津別町出身者や津別町に住んでいた方、津別町にゆかりのある方に会員となっただいており、会員と津別町との交流、会員相互の睦を目的としています。毎年秋には、総会と懇親会「つべつを観て・食べる会」を開いています。町民の皆様のお知り合いにぜひご紹介ください。ご入会を希望される方がありましたら、随時、事務局までご連絡をください。
問い合わせ先 東京つべつ会事務局（役場総務課庶務グループ）
☎76-2151(内線208)

《美幌消費者協会会員募集》

悪徳商法の最新の手口など暮らしに役立つ情報をいち早く提供。消費生活展をはじめ、リサイクル手芸用品、料理教室など一年を通し様々な講座の開催。消費者協会の広報誌「すずらん」や道協会刊行の「北の暮らし」「きらめく」など生活に役立つ情報誌が配布されます。年会費（個人）は1,000円で入会はどなたでも、いつでもすぐに入会できます。
問い合わせ先 美幌消費者協会 ☎・FAX 72-0366

津別町太陽光発電システム設置費補助金

津別町では、環境負荷の少ない再生エネルギーの導入を促進し、地球温暖化対策に寄与するため、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

工事着手前の事前申請になりますので、設置予定の方は必ず事前にご相談ください。

補助対象者

- ①町内に住所を有する方で、町内において自ら居住する住宅等に新たに太陽光発電システムを設置する方または自ら居住するための太陽光発電システム付きの住宅等（新築のものに限る）を購入する方。ただし、借地・借家等に居住している方が設置する場合は、当該土地・建物の所有者の承諾を得ていること
- ②町税を滞納していない方
- ③発電システムの利用状況等について、町が行う調査に協力できる方

補助対象となる太陽光発電システム

- ①太陽光発電システムの条件（次の全てに適合するもの）
 - ・低圧配電線と逆潮流有りで連結し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結できること
 - ・発電出力が10kw未満の設備であること
 - ・日本工業規格等で認められていること
 - ・未使用であること（中古品は対象外です）
- ②補助金対象範囲
 - ・太陽電池モジュール、架台、接続箱、インバーター、発生電力量計、直流側開閉器、保護装置、売買電力量計、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に関する費用

補助金の額

設置（購入）した太陽光発電システムの最大出力の値（kw表示とし、小数点以下第2未満は四捨五入）に1kw当り4万円を乗じて得た額。ただし、補助金限度額は12万円となります。

問い合わせ・申請先 産業振興課 再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151(内線318)

